

イベントを主催される皆様へ

新潟市北区文化会館（令和 3 年 3 月 11 日版）

感染防止のための基本的な考え方

1. 三つの密「密閉・密集・密接」を最大限に避ける対策が取られている。
2. 人と人との距離の確保、対面を避ける対策が十分になされている。
3. マスクの着用、手洗いなどの手指衛生が徹底されている。

本紙は上記3つが適切に守られていることを前提とした上で、イベントを主催する立場の方々からより細やかな感染症対策を検討・実施いただくために考え得る対策を提案するものです。

主催者様におかれましては、本紙の内容と併せて各業界が発表しているガイドラインを参考としながらより状況に即した感染拡大予防策を検討・実施していただくようお願い申し上げます。

太字、黒丸(●)の項目は、特にご協力をいただきたい事項です。

公演前

- 各施設の収容定員（別紙 1 参照）を厳守する。
- 感染症対策について、チラシやインターネットを通じて十分に周知する。（以下例）
 - 例 1 マスクをご着用ください。着用が難しい方は、咳エチケットにご協力ください。
 - 例 2 発熱(平熱より 0.5 度以上高い)、咳、咽頭痛などの症状がある方はご来場をお控えください。
 - 例 3 こまめな手指消毒にご協力をお願いいたします。
 - 例 4 ご来場の皆様の連絡先を、保健所等の公的機関に提供する場合があります。
 - 例 5 出演者への差し入れ、プレゼント、花束、面会などはご遠慮ください。
 - 例 6 感染の拡大等、状況によっては公演を中止する可能性があります。
- お客様、公演関係者の氏名と緊急連絡先を把握し、名簿を作成する。
 - これらの情報が保健所等の公的機関に提供される可能性がある旨を事前に周知する。
 - 接触確認アプリ（COCOA）、LINE による「新潟県新型コロナお知らせシステム」の利用を促す。
- 手指用の消毒液、拭き取り清掃用の洗剤（別紙 2 参照）を用意する。
- 体調の優れない方、感染が疑われる方が待機できる場所（救護室）を用意する。
- 高齢の方、持病のある方の来場が多く見込まれる公演については、感染した場合の重症化リスクが高いとされていることから、より慎重な対応を検討する。

公演当日

● 次に該当する方は入場をお断りする。

- 入場前の検温で発熱（平熱より 0.5℃以上高い熱）が認められた方。
- 咳、喉の痛みなどの風邪症状、そのほか体調不良について自覚症状がある方。

● 来場されたお客様へ、感染症対策を適時アナウンスする。

例 1 マスクの着用、手指のこまめな消毒にご協力をお願いいたします。

例 2 ホール入場前の検温にご協力をお願いいたします。

例 3 体調維持のための水分補給を除き、館内での飲食はなるべくお控えください。

例 4 隣の方と手が触れないくらいの距離を保ち、会話は控えめにお願いします。

例 5 ご気分の優れない方は、速やかにお近くのスタッフへお申し出ください。

● 多くの人が触れる場所（ドアノブ・イス・照明スイッチ等）の消毒、定期的な換気をする。

（換気の目安：30 分に 1 回以上、数分間程度、窓を全開する）

新潟市 文化芸術活動の実施に関する新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン(令和 3 年 3 月 1 日改訂)より抜粋

● 汗や飛沫の発生する運動、発声や楽器演奏を伴う活動（ダンス、合唱、カラオケ、吹奏楽、演劇など）の終了後には、使用した備品と床面の清掃を十分に行う。

● 館内での飲食について

▽ 出演者・スタッフ

なるべくロビーは使用せず、申請された「楽屋または練習室」をご利用ください。
諸室の収容人数を超える場合は、事前打ち合わせにてご相談ください。

▽ 来場者

ロビーにて「分散して・少人数で・なるべく短い時間で」お召し上がりください。

※ 食事中の会話はなるべくお控えください。

※ 使用したイス、机などは各自で清掃し、所定の場所へ戻してください。

※ 館内にゴミ箱はございません。ゴミは各自でお持ち帰りください。

● 北区文化会館の貸し出し楽器(ピアノなど)を使用するとき

▽ 利用前に、必ずせっけんや消毒液で手指を清潔にしてからご使用ください。

▽ アルコール成分を含む手指用消毒液を使用したときは、手をしっかりと乾かしてから楽器に触れてください。

▽ 利用後は専用クロスなどのやわらかく、乾いた布で拭いてください。

▽ アルコール成分を含む除菌シートなどは楽器の変色・ひび割れ等の原因となります。
絶対に使用しないでください。

舞台上での配置について

発声や演奏に伴い飛沫が発生する場合には、その向きや距離を意識していれば、必ずしもマスクを着用しなければならないものではありません。飛沫が発生する合唱(カラオケを含む)や吹奏楽(管楽器)、演劇等については、以下の点に十分に配慮して、実施してください。

- ・ 対面での発声や演奏は避け、原則、一列で一方向を向いて行い、やむを得ず、列を複数つくる場合には、市松模様状に編成するなど、前後の距離に注意してください。
- ・ 演者間の対人距離は、飛沫が飛び散る方向に 1.5m 程度(合唱は最低 1.2m 以上、トランペット・トロンボーンは可能な限り 2m)、左右は密が発生しない程度を確保してください。
- ・ 指導者や指揮者は、対面する演者との距離は 2m 確保してください。やむを得ず、2m の確保が困難な場合は、フェイスシールドの着用やアクリル板の設置などの対策を講じてください。

新潟市 文化芸術活動の実施に関する新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン(令和3年3月1日改訂)より抜粋

● 体調不良者（感染が疑われる方）が発生した場合の対応について（別紙3参照）。

- ① 対応するスタッフは、必ずマスクと手袋を着用する。
- ② 体調不良者を速やかに別室へ隔離し、検温を行う。
- ③ 可能であれば公共交通機関を使わない方法での帰宅、自宅待機を促す。
ただし体調の悪化が著しいときは速やかに医療機関へ連絡し、指示を受けること。

○ お客様へ向けた感染症対策例

- ロビーやホワイエ、トイレ等の混雑を避けるための対策を講じる。(十分に余裕のある入退場の時間・休憩の回数・動線を確保する、誘導員を配置する 等)
- チケット確認（もぎり）は目視、またはお客様自身に半券を切り取ってもらう。
- パンフレットやアンケートの配布を行うスタッフは必ずマスクと手袋を着用する。配布物を事前に座席へ配置する等の対策も考えられる。
- ひざ掛け、オペラグラス等の貸し出し品があるときは、十分に消毒を行う。消毒ができない場合は貸し出しを行わない。(当館のブランケット貸し出しサービスは休止中、他の貸し出し品については事前打ち合わせにて要相談)
- クロークサービス等を行わない場合は、最小限の手荷物での来場を促す。
- 次のような行為は控えていただくようお客様へ呼びかける。
出演者の入り待ち・出待ち 花束やプレゼント・差し入れ 握手会
サイン会 ロビーや会場内における大声での歓談 出演者への面会 等
- 出演者とお客様が接触するような演出は極力行わない。
声援を惹起する 出演者が客席へ降りる お客様を舞台に上げる 等

○ 公演関係者へ向けた感染症対策例

- 公演の運営に必要な最小限の人数とし、感染症対策について十分に周知する。
- 館内ではマスク着用を原則とする。舞台演出上困難な場合は、出演者同士の間隔を十分にとるなどの代替策を講じる。
- 仕込み～リハーサル～撤去までのスケジュールは、通常よりも十分に余裕をもって計画する。特に撤収時の清掃作業に時間がかかることに留意する。
- 物品の共有をできる限り避ける。
 - ・ 機材や備品を取り扱う人を限定し、不特定者が接触することを避ける。
 - ・ ケータリングではできる限り使い捨ての紙皿、紙コップ、飲み切りサイズのペットボトル飲料等を用意する。
 - ・ 物品に触れる前の手指消毒を徹底し、使用する毎に拭き取り消毒を行う。 等

○ 物販での感染症対策例

- 必要な人員を配置し、待機列の間隔を十分に空けるようにお客様を誘導する。
- 物販に関わるスタッフは必ずマスクを着用し、こまめに手指の消毒を行う。
- 対面で販売をする場合、透明なビニールカーテン等で購入者との間を遮蔽する。
- 多くの方が触れるようなサンプル品、見本品は取り扱いわない。
- オンライン販売、キャッシュレス決済の導入を検討する。

公演後

- 参加者、入場者の名簿は公演終了後、1ヶ月間ほど保管する。必要に応じて保健所などの公的機関による聞き取りに協力し、情報提供を行う。

個人情報の取り扱いには十分に配慮し、期間を過ぎたものは適切に処分する。

参考資料 ■内閣官房新型コロナウイルス感染症対策室長事務連絡「来年2月までの催物の開催制限、イベント等における感染拡大防止ガイドライン遵守徹底に向けた取り組み強化等について(令和3年3月5日)」 ■新潟市・アーツカウンシル新潟「新潟市 文化芸術活動の実施に関する新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン(令和3年3月1日改訂)」 ■(一社)全日本合唱連盟「合唱活動における新型コロナウイルス感染症拡大防止のガイドライン(令和2年11月26日)」

新潟市北区文化会館

感染症対策としての収容人数変更について（令和 3 年 3 月 11 日版）

（単位：人）

	通常定員 (100%)	令和 3 年 4 月末 までの定員	制限定員 収容率 50%以内
ホール（客席）	557	557	278(※)
ホール（舞台）	—	64 公演関係者を含まない	64 公演関係者を含まない
練習室 1	100	80 公演関係者を含む	64 公演関係者を含む
練習室 2	28	28	14
練習室 3	8	8	4
練習室 4	20	20	10
会 議 室	24	24	12
保 育 室	10	10	5
楽 屋 1	6	6	5
楽 屋 2	8	8	6
楽 屋 3	16	16	10

○ 「令和 3 年 4 月末までの定員」での利用が可能である条件

- ・ 歓声、声援、唱和、合唱など、大声での発声が想定されないイベントであること。
- ・ すべての参加者のマスク着用、大声での発声禁止、手指衛生など基本的な感染防止対策が確実に講じられていること。

○ 「制限定員（収容率 50%以内）」での利用とする場合

- ・ 歓声、声援、唱和、合唱など、大声での発声が想定されるイベントである。
- ・ 飛沫感染リスクが高いとされる活動を行う。

歌唱（合唱、カラオケ、歌の練習）、吹奏楽（吹奏楽器の演奏）、詩吟 等

※ 客席の収容率について

異なるグループ間では座席を 1 席（立席のときは 1m）ずつ空ける。ただし親子などの同一グループ（5 名以内）では間隔を空けなくとも良い。このため、収容率は 50%を超える場合もある。

【参考】

各種イベントにおける大声での歓声・声援が無いことを前提としうる／想定されるものの例

大声での歓声・声援等がないことを前提としうるものの例	大声での歓声・声援等が想定されるものの例
【音楽】 クラシック音楽（交響曲、管弦楽曲、協奏曲、室内楽曲、器楽曲、声楽曲等）、歌劇、楽劇、合唱、ジャズ、吹奏楽、民族音楽、歌謡曲等のコンサート	【音楽】 ロックコンサート、ポップコンサート 等
【演劇等】 現代演劇、児童演劇、人形劇、ミュージカル、読み聞かせ、手話パフォーマンス 等	【スポーツイベント】 サッカー、野球、大相撲 等
【舞踊】 バレエ、現代舞踊、民族舞踊 等	【公営競技】 競馬、競輪、競艇、オートレース
【伝統芸能】 雅楽、能楽、文楽・人形浄瑠璃、歌舞伎、組踊、邦踊 等	【公演】 キャラクターショー、親子会公演 等
【芸能・演芸】 講談、落語、浪曲、漫談、漫才、奇術 等	【ライブハウス・ナイトクラブ】 ライブハウス、ナイトクラブにおける各種イベント
【公演・式典】 各種講演会、説明会、ワークショップ、各種教室、行政主催イベント、タウンミーティング、入学式・卒業式、成人式、入社式 等	
【展示会】 各種展示会、商談会、各種ショー	

- ・ 上記は例示であり、実際のイベントが上のいずれかに該当するかについては、大声での歓声・声援等が想定されるか否かを個別具体的に判断する必要がある。
- ・ これまで、「イベント中の食事を伴う催物」は、大声での歓声・声援等が想定されるものと扱ってきたが、12月1日からは、必要な感染防止策が担保され、イベント中の発声がない場合に限り、イベント中の食事を伴う場合についても、「大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの」と取り扱うことを可とする。

（令和2年11月12日付「内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡」より抜粋）



消毒や除菌効果をうたう商品は、目的に合ったものを、正しく選びましょう。

➤ チェックポイント

☒使用方法 ☒有効成分 ☒濃度 ☒使用期限

※ 商品の購入の際には、必ずこの4点をチェックするようにしましょう。

① 手指のウイルス対策

こまめな手洗いを心がけましょう。

石けんやハンドソープを使った丁寧な手洗いをすることで、十分にウイルスを除去できます。さらに消毒剤等を使用する必要はありません。



② 物品のウイルス対策

テーブル、ドアノブなどの身近な物の消毒には、塩素系漂白剤や、一部の家庭用洗剤等が有効です。

塩素系漂白剤等の詳しい情報は
こちらから！

https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/0327_poster.pdf



家庭用洗剤等の詳しい情報は
こちらから！

<https://www.meti.go.jp/press/2020/05/20200522009/20200522009-1.pdf>



③ 空間のウイルス対策

定期的に換気してください。



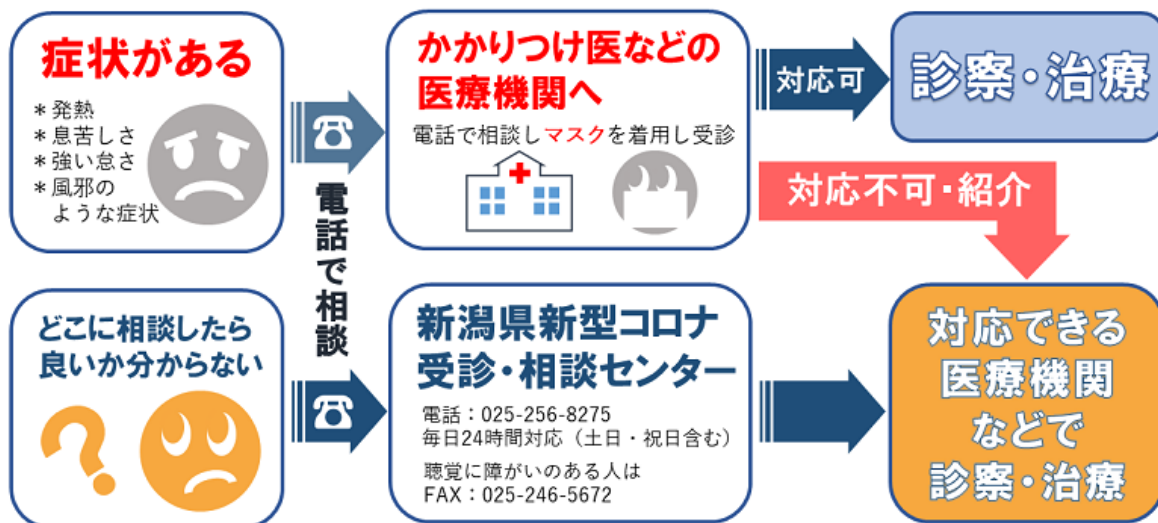
注) まわりに人がいる中で、消毒や除菌効果をうたう商品を空間噴霧することは、おすすめしていません。



発熱したら、電話でかかりつけ医へ

発熱などの体調不良があるときは自分で判断せず、**かかりつけ医などに電話で相談し、受診してください。**
早期治療は重症化や感染拡大の防止につながります。

別紙 3



相談・受診の前に

- 発熱等の風邪症状がみられるときは、学校や会社を休み外出を控え、毎日、体温を記録しておいてください。
- 基礎疾患のある方で新型コロナウイルス感染症以外の病気が心配な方は、かかりつけ医等に電話でご相談ください。

問い合わせ先

相談内容	問い合わせ先	電話番号
症状がある ・ 発熱や咳など風邪のような 症状が続く場合 ・ 強いだるさや息苦しさ、高熱 などの強い症状がある場合	かかりつけ医 ※まずはお電話でご相談ください	
発熱などの症状があり、 かかり つけ医がない方 やどこに相 談したらよいかわからない方	新潟県新型コロナ受診・相談センター にいがた医療情報ネット（外部サイト） 自分の症状やニーズに合った医療機関や薬局を探すことができます。 日頃からかかりつけ医を持ちましょう。	025-256-8275 毎日 24 時間（土日・祝日含む）
新型コロナウイルス感染症に 関する一般的な相談	受診・相談センター （新潟市保健所保健管理課） 厚生労働省電話相談窓口	025-212-8194 （平日午前 9 時から午後 5 時） 0120-565-653 （午前 9 時から午後 5 時。 土曜日曜祝日も受付）
夜間の急な病気やけがの相談 （緊急医療相談）	・ 15 歳以上 # 7119 または 025-284-7119（午後 7 時から翌午前 8 時まで） ・ 14 歳以下 # 8000 または 025-288-2525（午後 7 時から翌午前 8 時まで）	